



～災害時に作業船を活用した支援に関する協定～  
洞海湾に浮かぶ「Grabしゅんせつ船」の船上で締結式を実施！

株式会社若港から、令和3年5月に就航させた最新鋭の「Grabしゅんせつ船」を災害時に活用してほしいとご提案をいただいたことから、以下のとおり協定を締結することとなりましたのでお知らせいたします。

普段乗船することのできない「Grabしゅんせつ船」船上での締結式ですので、ぜひ取材方お願いいたします。

1 日 時 令和5年10月17日（火）10：15から（30分程度）

2 場 所 Grabしゅんせつ船「海響」船上  
（若松区浜町1丁目：別紙「位置図」のとおり）

3 出席予定者 北九州市長 武内 和久

株式会社 若港 <sup>わかこう</sup> 代表取締役社長 六田 <sup>ろくた</sup> 啓二 <sup>けいじ</sup>

大きなクレーンと  
Grabバケットを  
使って、  
海底の土砂を  
つかみ取ります！

4 次 第

- ① 武内市長からの挨拶
- ② 六田社長からの挨拶
- ③ 協定書署名（武内市長・六田社長）
- ④ 写真撮影
- ⑤ 質疑応答



5 協定の概要

地震等の大規模災害が発生した際、陸上からの交通が遮断されているような被災地に対して、主に次のとおり「Grabしゅんせつ船」を活用する。

- ・海からの支援物資の輸送、被災された方への給水、食事の提供、入浴支援など
- ・ボランティア等の待機場所・宿泊場所など応急対応活動の拠点として使用

なお、Grabしゅんせつ船などの作業船を作業船本来の用途以外に、災害時における給水、食事の提供、入浴支援等に活用する支援協定については、他自治体での事例は承知しておらず、本市では2例目となる。

➤ 搭乗手続きのため、取材を希望される場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。



●問合せ先

港湾空港局 整備課

電話 093-321-5975

担当 (課長) 政徳、(係長) 浅井